出

先機 関



号外第六十三号

平成十四年六月二十八日 (金曜日)

目 次

公 告

平成十三年度の行政文書の開示の状況の公表......

(総務学事課) ...

_ :

換地処分...... 土地改良区の定款変更の認可......

平成十三年度の青森県個人情報保護条例の運用状況の公表 ((農村整備課) ... 同

(都市計画課) ...

土地改良事業施行協議の適当の決定...... 事農中 殊林南 務水地 所産方 :

~

事農西 事農上 鼻☆ 林水 水でブ 林北 務水地 所産方 所產方 : ベ

:

ベ

漁港の保全上支障のある行為を禁止する区域等の指定.

土地改良事業の工事の完了......

青森県立海洋学院の短期研修...... · 海 洋学 院 : -

公安委員会

(1) 平成14年6月28日 金曜日

型式の検定適合遊技機

企生

画活

山

労働委員会

あっせん員候補者の氏名等.....

事 務 局 :

平成十四年三月二十九日号外第三十二号教育委員会中..... 正

(職員福利課)

誤

公

告

平成十三年度の行政文書の開示の状況の公表

より、平成十三年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。 青森県情報公開条例(平成十一年十二月青森県条例第五十五号)第三十条の規定に

平成十四年六月二十八日

青森県知事

木 村 守 男

行政文書の開示請求の状況

파	警察本思辰	内水面漁場管理委員会	海区漁業調整委員会	収用委員会	地方労働委員会	公安泰員公	野」	人 事	選挙管理委員会	教育委員会	議	知事	אלן:	野
(3)	5	5	_		_		ω		ω	36	ω	399		44 数
(3)) <u> </u>	_	_	_	0	0	0	ω	26	_	244 (3)	贈	
83	2 0	0	0	0	0		ω		0	6	2	62	一部開示	処
61	2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	59	不開示	理の
C		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 哲	状 況
2/	2 -	. 0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	25	取下げ	(件)
d	Δ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	14	検討中	

() 内の数値は、前年度末に検討中であったものに係る件数であり、いずれも外数である。

¹件の開示請求に対して複数の開示決定等をしたものがあるため、件数と処理の状況の合計とは一致しない。

行政文書の開示決定等についての不服申立ての状況

2

	F	À				
5)	数					
	嵺					
_	唦					
(5)	一部認容	処				
	崃	H				
→	档	Э				
	绀	关				
0	커	Ä				
_	製下げ	(件)				
ζī	審					

 $\widecheck{\mathbb{H}}$ 内の数値は、前年度末に審理中であったものに係る件数であり、いずれも外数である。

平成十三年度の青森県個人情報保護条例の運用状況の公表

青森県個人情報保護条例 (平成十年十二月青森県条例第五十七号) 第四十九条の規

定により、平成十三年度の同条例の運用状況を次のとおり公表する。

(1) 開示請求の件数及び開示等の処理の状況

書面による開示請求の件数及び処理の状況

実施機関における個人情報の取扱いに係る事項

平成十四年六月二十八日

青森県知事

男

教 绐 卌 셑 絔 唧 椺 쑗 逥 點 炒 # 弁 86 $\stackrel{\rightharpoonup}{}$ 75 数 픮 83 6 73 눼 - 部開示 옔 0 2 2 阻 k픮 9 넭 0 0 0 关 쐄 兇 \forall 0 0 0 (弁) 畏 ᅱ ヸ 0 0 0 検 빧 # 0

> 木 村 守

ロ 口頭による開示請求の件数

	>	狻	知	₩
	##	型外		
빡	КŁ	КK		商
_				蒸
)000			<u> </u>
	ИÞ	ИÞ	₩	
				车
6,089	147	5,887	55	数

(2)

?) 訂正等の請求の件数及び訂正等の処理の状況

俎

阻

9

关

兇

(針)

	東 落 蔡 屋	件数						
	ואס		訂正等	i — 正 等 等	不訂正等	却下	取下げ	検討中
	知事	_	0	0		0	0	0
	빡	_	0	0		0	0	0
_	開示決定等及び訂正等の決定についての不服申立ての処理の状況	電についてのご	不服申立てのタ	処理の状況				
				処	理の	状況	(件)	
	7	;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	認容	一部認容	棄却	 참 下	取下げ	審理中
	開示決定等に係るもの	_	0	0	0		0 1	0
	訂正等の決定に係るもの	0	0	0	0		0 0	0

(3)

(4) 是正の申出の件数及びその処理の状況

	知	\ }	
뿌			
		×	<u>#</u>
	##	표	
		Ŧ	Ť
		X	*
		叫	
0	0	Ħ	
		 <u> </u>	ዾ
0	0	· 部是正	描
		⅓	9
		是日	关
		取	Ä
0	0	커 ፲	(件)
0	0	検討中	

5 苦情の申出の件数及びその処理の状況

0	_	_		뿌	
	_	_	 		知
検討	処理済	T XX	<u> </u>		Ж
況 (件	処理の状況(件	%		存	

事業者が行う個人情報の取扱いに係る事項

 \Box

青

- 苦情の申出及び相談の件数並びにこれらについての処理の状況 苦情の申出及び相談は、なかった。
- 2 事業者に対する勧告の件数

事業者に対する勧告は、なかった。

事業者に対する説明及び資料の提出の要求は、なかった。 事業者に対する説明又は資料の提出の要求の件数

3

4 事業者が勧告に従わなかった旨等の公表の件数

事業者が勧告に従わなかった旨等の公表は、なかった。

土地改良区の

土地改良区の定款変更の認可

の規定により公告する。 山辺沢土地改良区の定款の変更を平成十四年六月二十一日認可したので、同条第三項土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十条第二項の規定により、むつ

平成十四年六月二十八日

換地処分

青森県知事 木 村 守 男

<u>l</u>

平成十四年六月二十八日

県

報

青森県知事 木 村 守

男

出 先 機 関

青

森

土地改良事業施行協議の適当の決定

第八条第六項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。に係る協議を適当と決定したので、同法第九十六条の二第五項において準用する同法する同法第八条第一項の規定により、弘前市の行う島田堰地区の土地改良事業の施行土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第九十六条の二第五項において準用

平成十四年六月二十八日

中南地方農林水産事務所長 小 野

祐

司

縦覧に供する書類

1 土地改良事業計画書の写し

2 条例の写し

二 縦覧の期間

平成十四年七月二日から同月三十日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

土地改良事業の工事の完了

律第百九十五号) 第百十三条の二第三項の規定により公告する。 次の地区の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法 (昭和二十四年法

平成十四年六月二十八日

上北地方農林水産事務所長 田 中 正

之

置・ 10	業)) (農維防災事業)(農業用用排水施設整備事(農地防災事業)(農業用用排水施設整備事業)中山間地域総合整備事業((農道整備事業)	七戸南部
	一般農道整備事業	南平
・ ・ 四	備事業) (農道整備事業) (暗渠排水事業))土地改良総合整備事業 ((農業用排水施設整	相坂平
"	"	作田
二・一・完	高生産性大区画は場整備事業	前蒼前
平成三・丸・八	整備事業) 整備事業 (緊急農地集積ほ場担い手育成基盤整備事業 (緊急農地集積ほ場	下豐良
工事完了年月日	県営土地改良事業の名称	地 区 名

西地方農林水産事務所告示第三号

び当該行為を禁止する物件(以下「禁止物件」という。) を次のとおり指定するので、号の規定により、同号に掲げる行為を禁止する区域(以下「禁止区域」という。) 及漁港漁場整備法(昭和二十五年法律第百三十七号) 第三十九条第五項及び同項第二

同条第六項の規定により公示する。

平成十四年六月二十八日

西地方農林水産事務所長 小 林

雅

彦

青森県立海洋学院長

高

橋

克

成

一 禁止区域及び禁止物件小泊 (小泊) 漁港の名称

ルの地点を中心とする半径二〇メートルの円内の区域 ○度|七分○八秒) から九○度○○分○○秒|||○メート とする半径一〇〇メートルの円内 ○度一七分○八秒)を基点とした次の区域 心とする半径一〇〇メートルの円内 とする半径一〇〇メートルの円内 とする半径二五メートルの円内 小泊港東防波堤灯台 (北緯四一度○七分○九秒、 基点から八五度○○分○○秒一○六○メートルの地点を中 基点から七○度○○分○○秒四二○メートルの地点を中心 基点から四二度○○分○○秒三○○メートルの地点を中心 基点から一七度○○分○○秒三一○メートルの地点を中心 小泊港東防波堤灯台 (北緯四一度○七分○九秒、 禁 止 X 東経 東経一四 域 四四 自動車 船舶 禁 止 物 件

三 指定の適用期間

平成十四年七月十二日

青森県立海洋学院告示第一号

7 | 規定により、次のとおり短期研修を行うので、同条第二項の規定により告示する。)| 青森県立海洋学院条例(昭和三十九年四月青森県条例第五十一号)第七条第一項の半| ・

平成十四年六月二十八日

(

			九日から同月十 日まで	
結索技術		=+		
術	漁業を志す者		月二十三日まで	教育研修
FRP材補修技	漁業に従事し	<u>-</u> + \(\)	平成十四年七月	担い手生涯
縦士			二十三日まで	
四級小型船舶操		二十人	平成十五年二月	
無線技士	漁業を志す者		月三十一日まで	得 研 修
第二級海上特殊	漁業に従事し	二十人	平成十四年十月	船員資格取
摘要	受講対象者	受講者の定員	期間	課程

公安委員会

青森県公安委員会告示第三十二号

平成十四年六月二十八日

青森県公安委員会委員長 橋 本 昭

労働委員 🤈

"		デジナナR	デジ	II
ベルコ株式会社		デジベルR	デジ	"
株式会社エマ		ビーンズタウン	ビー	"
"		ギンギンマル	ギンジ	II
株式会社ロデオ	·	スロッター キンタロウ	スロ	"
株式会社オリンピア	1	アッパレメイタンテイ	アッ	回胴式遊技機
株式会社ミズホ	X	もののけやしきX	C R も	"
"	ターフ	・ラッキーシアター2	C R	"
株式会社平和	シアターK	・ラッキーシア	C R	"
"	ーン爆風王	CRぶっとびハリケーン爆風王	C R	ll ll
"	í ン 	CRぶっとびハリケーン	C R	"
"	ーンプレー逆	転VCRスーパーファインプレー	転 C V R	"
マルホン工業株式会社	インプレー 炎の伝	パーファインプ	説スー	ぱちんこ遊技機
製造業者又は輸入業者名	名	式	型	遊技機の種類

あっせん員候補者の氏名等

せん員候補者を次のとおり公示する。規則(昭和二十四年中央労働委員会規則第一号)第六十八条第一項の規定により、あっ規則(昭和二十四年中央労働委員会規則第一号)第六十八号)第四条及び労働委員会

平成十四年六月二十八日

青森県地方労働委員会会長高

橋

牧

夫

村田	竹田	外崎	- 上	西口	栗本	佐々木範夫	今	赤木	成田	石田	高橋	氏
剛	良三	祐一	初 枝	和夫	章吉	範夫	喜典	国臣	宏子	恒 久	牧 夫	名
 一 で で 二	八昭 一十 三	三昭・九二六	三昭・デニ	≕昭 一一・	三昭 □ 六	三0°和 三 = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	三昭 ・ 1・ 三	三0°和 公====================================	二昭・和三三三	三昭 • 和 巴· 二	八·□0·三 三	生年月日
の二六八戸市旭ケ丘二丁目二	五の四一	一三の一三	一五	六 青森市浜館四丁目三の	の一三五八戸市旭ケ丘五丁目	青森市富田五丁目三一	四青森市緑二丁目一七の	公宿三二の四の二小部市大字学園町	四番おります。	の一 青森市長島二丁目二三	の一九八戸市根城六丁目	住
目	銀町一			目三の	_		一七の		見三の	直	目一七	所
株八興取締役会長青森県地方労働委員会委員	務理事と言者協会弘前支部専制者系県と言者協会弘前支部専	森県支部執行委員長全国交通運輸労働組合総連合青青森県地方労働委員会委員	委員 NTT労働組合青森県支部執行 青森県地方労働委員会委員	合会常任顧問日本労働組合総連合会青森県連青森県地方労働委員会委員	森県本部委員長 日本鉄鋼産業労働組合連合会青 青森県地方労働委員会委員	青森県地方労働委員会委員 日本労働組合総連合会青森県連 合会副会長	青森県地方労働委員会委員	弘前大学人文学部教授青森県地方労働委員会委員	事務長学青森山田学校学青森山田学園青森山田学校	弁護士	弁護士	職業

正

誤

に改め、「第七条の二第五項及「第七条の二第五項及	誤
め、び第六項並びに」に改び第六項並びに」に改	正

号外第三二号

会教育 令 事 令 員

第

号

五

下

八

発発

行年月

号日

区分

番

号

ページ

段

行

教育庁職員福利課

(毎週月・水・金曜日発行)	青森県	青森市長島一丁目一番一号	発行所・発行人
定価小口一枚二付十五円一銭	東奥印刷株式会社	青森市古川二丁目一七番五号	印刷所・販売人